

ユニオン ショック

2022年10月 303号

よこはまシティユニオン

横浜市鶴見区豊岡町 20-9-505 TEL&FAX045-575-1948
E-mail yuniyoko@d2.dion.ne.jp
ホームページ http://yuniyoko.sakura.ne.jp
組合費納入 横浜銀行 鶴見西口支店 普 1309777
郵便振替 00230-4-30435 よこはまシティユニオン

ユニコーコミュニティ(株)

10/20 控訴審でも勝利判決

ハラスメント被害者に対する債務不存在確認訴訟

この裁判は、ハラスメントを受けたAさんが会社に相談して改善を求めたところ突然、会社が裁判所の調停に持ち込んだため、Aさんはユニオンに加入。団体交渉で解決しようとしたところ、会社がAさんに対し債務不存在確認を求めて起こしてきたものです。2月10日、一番の横浜地裁相模原支部は「却下」の判決を言い渡し、会社は控訴。10月20日、東京高等裁判所は会社の控訴を棄却しました。そもそもAさんは会社に損害賠償など請求していません。また、ユニオンが、裁判は労使の対立が強まり問題解決を長引かせるだけなので団交で解決するべきだと主張すると、会社側代理

人は、裁判でも和解で終わるケースが多いと言っていました。1度ならず2度までもいわば門前払いされたのだから、会社はAさんに対する他の訴訟も含めて真摯に話し合っ解決するとう当たり前の選択をするよう、ユニオンは強く求めます。

10/6

日本生命保険に要請行動

ユニオン首都圏ネットワーク1日行動



『大樹生命セクハラ労災事件を解決せよ!』

降りしきる雨の中、首都圏ネットワークの仲間17団体100名が1日かけて都内の7企業をめぐる抗議要請行動を行いました。ニッセイ東京本社前では、大樹生命セクハラ労災事件の早期解決を求めて、セクハラ労働裁判の原告Tさんも参加し、大きなシュプレヒコールをあげました。

10/9~10 職場のメンタルヘルス・ハラスメントほっとライン

10月10日「世界メンタルヘルスデー」にあわせ、全国各地のユニオン・労働関係14団体が一斉に無料電話相談を行い(主催は全国安全センターメンタルヘルス・パワーハラスメント対策局)、ユニよこも10/9~10に電話相談を受けました。通常の労働相談でも、いじめ嫌がらせメンタル相談は増えています。今後も力を入れて取り組みます。

10/11 今月も叫んだ「原発NO!!」



9名が参加。関内駅前で脱原発を訴えながらピラを110枚撒きました。11月11日(金)も17時から関内駅頭で行います。

リレーエッセイ 私とユニオン

⑦ があすいさん

ソーシャルワーカー稼業も四半世紀を超えた。社会福祉法人の組合から妊娠を契機に強く加入を勧められ、なるほど「マタハラ」に遭ったが、加入もせず2人産み育てながら仕事は続けた。しかし、非正規職員である同僚の雇止め問題だけではどうにもできず、旧知の友人を頼ってユニオンへ。頭脳・感情両面の支援を多大に得ながら労働委員会で闘った末に競り勝った。現在は、地方公共団体の会計年度任用職員で、ユニオンや労基署を直接頼ることはできないが、ソーシャルワーカーは組織改善も業務の一つ。ユニオンでの当事者としての闘い、全国に広がるユニオンとの横のつながりの経験を活かし、有志で交渉を申し入れては小さな成果を上げている。